

# 財政中期見通し2020

～ 財政健全化対策～

令和2年11月

む つ 市

# 目 次

第1章 財政健全化のための基本的な考え方	
1 財政中期見通しの考え方	1
2 財政の現状	2
3 財政運営の課題	3
4 むつ市総合経営計画との関係	4
5 公共施設等総合管理計画との関係	4
6 財政健全化のための基本的な考え方	5
第2章 財政中期見通し	
1 財政中期見通しの前提条件	6
2 財政シミュレーション（概算推計）	8
3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移	10
4 むつ市財政中期見通しの分析	11
5 財政健全化指標の推移について	
(1) 実質公債費比率の推移	14
(2) 将来負担比率の推移	15
6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について	
(1) 市税の推移	16
(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移	17
(3) 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）	18
(4) 一部事務組合に対する負担金の状況（ごみ処理施設負担金）	19
(5) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行	20
(6) 財政調整基金の確保	21
(7) 電源立地地域対策交付金等の推移	22
7 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響	23
8 新型コロナウイルス感染症対策	24
第3章 財政健全化の目標と重点事項	
1 財政健全化の目標	26
2 財政健全化に向けた重点事項	26
3 財政健全化対策の実施状況	27
4 今後の財政健全化対策(案)	28
第4章 結びに	31

# 第1章 財政健全化のための基本的な考え方

## 1 財政中期見通しの考え方

令和元年11月22日、中華人民共和国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として新型コロナウイルス感染症が初めて確認され、日本においては令和2年1月16日に初の感染者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界に感染拡大し、同年2月28日には世界保健機関（WHO）はパンデミックを宣言しました。

日本においては、最初の感染拡大期は過ぎたものの、毎日数百人規模で新規感染者が確認されており、全世界では1日当たりの新規感染者数が50万人を超え、令和2年10月24日現在、感染者数は4,160万人、死者数は114万人を超えています。

この新型コロナウイルス感染症による影響は、戦後最大の経済危機と言われており、平成20年9月15日にアメリカ合衆国の投資銀行リーマン・ブラザーズホールディングの経営破綻に端を発した世界的規模の金融危機、リーマン・ショックとは比較にならない程、世界経済に大きな打撃を与えています。

リーマン・ショックは、主に金融市場が混乱しましたが、コロナ・ショックと呼ばれる今回の新型コロナウイルス感染症による影響は、世界各国の主要都市でロックダウンが行われ、日本においても緊急事態宣言が発せられ人の動きが制限されました。これにより、様々な需要が喪失し、特に観光産業は入国規制によるインバウンド需要の蒸発や国内移動の自粛、そして、地域の祭りやイベントの中止により大打撃を受けました。

実態経済は破壊され、企業の倒産、解雇、給与・賞与減などの影響が現れており、コロナ・ショック前の経済状況に戻るには数年を要するとの見方があります。

むつ市においても地域経済への影響は深刻であり、民間企業で市内最大の雇用を抱えるアツギ東北(株)むつ事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大が一因となり従業員約800人のうち3分の1の希望退職者を募ることとなりました。

また、雇用環境では、むつ公共職業安定所管内の令和2年8月の有効求人倍率は0.76となり、前年同期を0.45ポイント低下しています。

市では、市内経済を回復すべく16億円を超えるプレミアム付商品券の発行による消費喚起や第一次産業及び各事業者への経済支援や新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策など、これまでに34の市独自の事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症は、市の財政運営にも非常に大きな影響を与えることとなります。

平成20年に発生したリーマン・ショック時には、前年の平成19年度と翌年の平成21年度の市の歳入を比較すると、市税は約2億3,000万円減少、地方消費税

交付金は約3,800万円減少、自動車取得税交付金は約3,000万円減少するなど、個人所得の減少や消費の落ち込みにより大幅な減収となりました。

今回のコロナ・ショックはリーマン・ショックの減収を大幅に上回ることが予想されており、市財政の収支均衡を図るためには、大幅な歳出削減は避けられないものとなります。

このように、予期せぬ事態により財政状況は変化していきます。この状況に対応し持続可能な財政運営を行うには、長期的な視点が欠かせません。加えて、現実的な見通しを立てるためには、ある程度正確な予測が求められます。市では、平成27年度に初めて5年間の中期的な財政運営の見通しを示し、むつ市の財政に関する理解を市民の皆様に対して求めてまいりました。

具体的には、人口減少や地域経済の低迷による市税収入の減少や合併特例措置の終了に伴う普通交付税の減少、更に電源立地地域対策交付金が大幅に減少するとともに使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の遅れから、見込んでいた交付金や固定資産税収入が見通せない状況となっております。

また、少子・高齢化や行政サービスの拡充に伴う義務的経費の増嵩や公共施設等の更新・耐震化に係る財政需要の増大に加えて、一部事務組合下北医療センター大畑診療所の資金不足解消やむつ総合病院に対する債務負担行為履行に要する多額の負担など、極めて厳しい状況にあることをお示ししてまいりました。

これは、財政の中期的な見通しを「見える化」することで、市民の皆様とむつ市の危機的な状況を共有し、御理解をいただくとともに、財源対策として実施される各種施策をはじめ、むつ市政全般にわたっての御協力をいただくことを目的としたものです。

## 2 財政の現状

令和元年度むつ市一般会計決算は、実質収支<sup>※1</sup>は1億8,135万円の黒字、単年度収支<sup>※2</sup>は2億4,057万円の赤字、実質単年度収支<sup>※3</sup>においては約2,674万円の黒字となり、平成22年度に黒字に転じて以降、実質収支は毎年1億円以上の黒字を確保しています。

むつ市の財政は、市民の皆様のお理解と御協力をいただきながら各種財源対策を実施し、財政健全化に取り組んでいます。

---

※1 実質収支 … 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から繰越明許費等にもなつて翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額

※2 単年度収支 … その年度中に発生した黒字又は赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※3 実質単年度収支 … 単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた金額

しかしながら、一般会計では、令和元年度末で約369億円の市債残高を抱え、今後、その償還に係る負担が高水準で続く見込みであることに加え、（仮称）むつ市防災食育センター建設事業や一部事務組合下北医療センターにおけるむつ総合病院一般病棟整備及び下北地域広域行政事務組合における一般廃棄物処理施設整備等、今後予定されている大規模事業に伴う負担の増大は、将来の見通しを踏まえた計画的な経営が無ければ、財政悪化を招く恐れもあります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく財政健全化指標のうち、令和元年度の実質公債費比率<sup>※4</sup>は、16.1%（前年度比0.5ポイント改善）、将来負担比率<sup>※5</sup>については、150.9%（前年度比6.9ポイント改善）と共に改善しております。しかし、全国的に見ると1,741市区町村中、令和元年度の実質公債費比率ワースト19位、将来負担比率ワースト28位となっていることから、改善の余地を残す高い水準となっています。

なお、市としては、令和2年度当初予算編成において、新たな財源の獲得による歳入確保、公共施設管理及び事務事業の見直しや遊休施設の売却などの各種財源対策を講じております。

### 3 財政運営の課題

市民の皆様の御要望全てに答えていくことは、現在、そして将来にわたるむつ市の財政状況では極めて困難です。

しかし、このむつ市に暮らす市民の皆様が希望が持てるよう市政経営を進めるのが私たち行政に課された使命であります。

令和2年度の一般会計予算は、「家族まるごと応援予算」として、コウノトリに運ばれてくる新たな命からお年寄りまで、むつ市を一つの家族と考え、予算編成しました。

市民の皆様のライフステージに応じた切れ目のない支援を、様々な事業展開により応援しています。

全ての市民の皆様は、かけがえのない私たちの家族です。暮らしや社会が刻々と変化する中、家族の誰もがこのまちで安心して生まれ、育ち、学び、働き、幸せに暮らし続けられるために、私たちは挑戦し続けることが求められます。

世界の潮流とむつ市の挑戦の結節点から市民の皆様の希望が広がっていく明日を意識し、「家族まるごと応援予算」によって、むつ市内に家庭的な“やさしさ”、“あたたかさ”、“つながり”を実現する行政経営を進めていきます。

---

※4 実質公債費比率 … 一般会計等がその年に負担すべき借入金の返済額が標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：25.0%）

※5 将来負担比率 … 一般会計等が将来にわたり負担を求められている負債額が、標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：350.0%）

市民福祉の向上や地域経済の活性化を図る施策の展開は必要不可欠であり、そのためには、各種施策の改善や改革を含めた行政改革も間断なく進め、財政の中期的な見直しを前提とした効率的、効果的な行政施策の展開が必要なことは言うまでもありません。

「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方公共団体の財政運営の基本に立ち返り、一切の無駄を排除することは勿論、全ての補助及び負担金事業を含めた市が関係するあらゆる事業の効果について、適切かつ恒常的な見直しを実践していくことが課題となっています。

#### 4 むつ市総合経営計画との関係

平成29年3月に策定した「むつ市総合経営計画」では、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を将来像に掲げ、その実現のため、各分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民の皆様や事業者の皆様等と役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すこととしております。

「財政の健全化」においては、財政収支の悪化又は財政構造の硬直化が懸念されている現状から脱却し、臨時の財政需要に対しても、余裕を持って対応できる弾力性のある財政構造を実現することを目指して施策を展開することとしており、財政中期見直しは、その指針となるものです。

むつ市総合経営計画では、各施策にPDCAサイクル<sup>※6</sup>を導入することにより、担当する市職員はもとより、市民の皆様からも常に当該施策の妥当性を財政健全化の観点からも検証することが可能となりました。

行政に対する期待が多様化、多岐化する中で、むつ市総合経営計画が財政健全化に対して果たす役割は非常に重要になっています。

#### 5 公共施設等総合管理計画との関係

平成28年3月に策定した「むつ市公共施設等総合管理計画」においては、市民の皆様が安全・安心かつ快適に利用できるよう、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した施設の整備を行い、「将来世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくこととしております。

公共施設等は日常の維持管理費に加え、老朽化に伴う改修費や更新費の増加が見込まれていることから計画的な整備や管理を行うとともに、利活用の促進や長寿命化対策、統廃合等を行うことが必要となっています。

新たな施設を必要とする需要に対しては、空いた既存施設やスペースの活用を優先して行うものとし、新たな整備が不可欠な場合には、既存施設の集約等を合わせて行

うことで総量を調整します。また、利用率、効用等が低い施設について、今後も向上が見込めないなど一定の役割を終えたと判断された場合は、集約や統廃合を行い維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

具体的には、既存施設の有効活用として大畑庁舎を大畑小学校内に移転し、維持管理経費の縮減を図りました。また、令和2年9月1日のむつ市総合アリーナ（むつマエダアリーナ）の供用開始に合わせ、勤労青少年ホームを廃止し機能の集約を図りました。

社会経済の要請に応じた施設機能を確保するため、災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、時代に即した施設づくりを目指します。

また、維持管理費用の見直し、ネーミングライツの導入（むつマエダアリーナ）により有効的な活用を図るとともに、市の未利用財産や施設の空きスペース等については、令和元年5月に策定した「むつ市有財産民間提案制度」に基づき、売却や貸付等により市有財産の有効活用を促進します。

## 6 財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化までの道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のむつ市を担う将来世代への最低限の責任を果たしていくことが、むつ市の今を生きる我々に課せられた使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からの御理解と御協力を得ながらこの取組を着実に推進し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

---

※6 PDCAサイクル … Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのこと。

## 第2章 財政中期見通し

### 1 財政中期見通しの前提条件

(1) 試算の基本的考え方

令和2年度当初予算を基準として、令和2年10月時点で想定される変動要因を加味して試算した。

(2) 試算の期間 令和2年度～令和6年度（5年間）

(3) 試算の条件

区分	項目	内 容
歳入	市税 <sup>※7</sup>	令和2年度当初予算を基準とし、徴収率の現状や過去の推移等を考慮するとともに、固定資産評価替えや税制改正等の影響を見込んだ。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による所得減及び減免による減収を見込んだ。
	地方交付税等 <sup>※8</sup>	【普通交付税】令和2年度は決定額。令和3年度は総務省概算要求の減少率を加味した。令和4年度以降は合併特例債及び過疎債等に係る償還金及び利子に対する財政措置を加味した。 【特別交付税】令和元年度の実績を踏まえつつ、同様の規模で推移するものとした。 【臨時財政対策債】令和2年度は決定額。令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による市税、交付金及び地方譲与税に係る減収分を推計して加味した。
	国・県支出金 <sup>※9</sup>	令和2年度当初予算を基準とし、国・県の電源立地地域対策交付金の交付見込額、及び普通建設事業に係る国・県補助金等を加味した。
	市債 <sup>※10</sup>	普通建設事業のほか、長期償還金の借換（民間資金借入で10年利率見直しに伴う借換）に係る市債を加味した。
	その他	【交付金及び地方譲与税】新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みを推計した。

※7 市税 … 市民の皆様から納めていただく市の税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税等がある。

※8 地方交付税等 … 地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。臨時財政対策債は地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債。

※9 国・県支出金 … 国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

※10 市債 … 道路、住宅、公園整備等、多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等から長期に借り入れる借金。



区 分	項 目	内 容
歳出	人件費 <sup>※11</sup>	退職手当組合特別負担金の減額を見込んだ。 事務組合との人事交流による市職員の減を見込んだ。
	扶助費 <sup>※12</sup>	幼児教育・保育による増額を見込んだ。
	公債費 <sup>※13</sup>	市債既発行分（借換に係る償還額を含む）及び発行見込分に係る元利償還額を各年度で計上した。
	物件費 <sup>※14</sup>	旧大畑庁舎及び旧大畑魚市場の解体費用減額を見込んだ。
	補助費等 <sup>※15</sup>	下北地域広域行政事務組合における新ごみ処理施設整備に係る負担金を計上した。
	普通建設事業 <sup>※16</sup>	各年度で予定する普通建設事業の事業費を各年度で計上した。
	その他	道路除排雪経費は、過年度実績を勘案して計上した。

※11 人件費 … 市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

※12 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費。

※13 公債費 … 市債の元金・利子を償還するための経費。

※14 物件費 … 人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

※15 補助費等 … 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

※16 普通建設事業 … 道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

## 2 財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

区 分		R 2 当初予算	R 2 見込	R 3 見込	R 4 見込	R 5 見込	R 6 見込	
歳 入	市税	a1	5,749	5,736	4,579	5,420	5,496	5,440
	地方交付税等	a2	11,160	11,573	11,638	11,653	11,580	11,689
	普通交付税		9,020	9,410	9,029	9,247	9,412	9,651
	特別交付税		1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530
	臨時財政対策債		610	633	1,079	876	638	508
	国・県支出金	a3	9,250	※15,731	9,498	9,858	10,021	8,611
	うち電源立地地域対策交付金		1,965	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965
	市債（臨時財政対策債を除く）	a4	4,601	※5,440	4,110	3,601	3,987	1,411
	うち借換を除いた借入		2,330	3,169	1,453	2,222	2,918	769
	うち借換に係る借入		2,271	2,271	2,657	1,379	1,069	642
	その他	a5	5,590	6,122	6,223	5,361	5,673	5,399
計 A	A (a1~a5)	36,350	44,602	36,048	35,893	36,757	32,550	
歳 出	人件費	b1	4,543	4,363	4,363	4,455	4,514	4,532
	扶助費	b2	7,510	7,533	7,556	7,583	7,612	7,637
	公債費	b3	5,546	5,587	6,027	4,724	4,345	3,969
	うち借換を除いた償還		3,275	3,316	3,370	3,345	3,276	3,327
	うち借換に係る償還		2,271	2,271	2,657	1,379	1,069	642
	物件費	b4	3,370	3,436	3,194	3,239	3,239	3,178
	補助費	b5	7,230	13,839	7,070	7,201	8,125	6,737
	普通建設事業費	b6	2,985	※4,477	2,766	3,535	3,716	1,164
	その他	b7	5,166	5,552	5,525	5,538	5,540	5,560
不用額 <small>(b4~b7の1.5%、令和2年度は補助費(定額給付金分56.3億円)を除く)</small>	b8		△325	△278	△293	△309	△250	
計 B	B (b1~b8)	36,350	44,462	36,223	35,982	36,782	32,527	
歳入歳出差引	C (A-B)	0	140	△175	△89	△25	23	
収支見込（累積）		181	321	146	57	32	55	

↑前年度実質収支

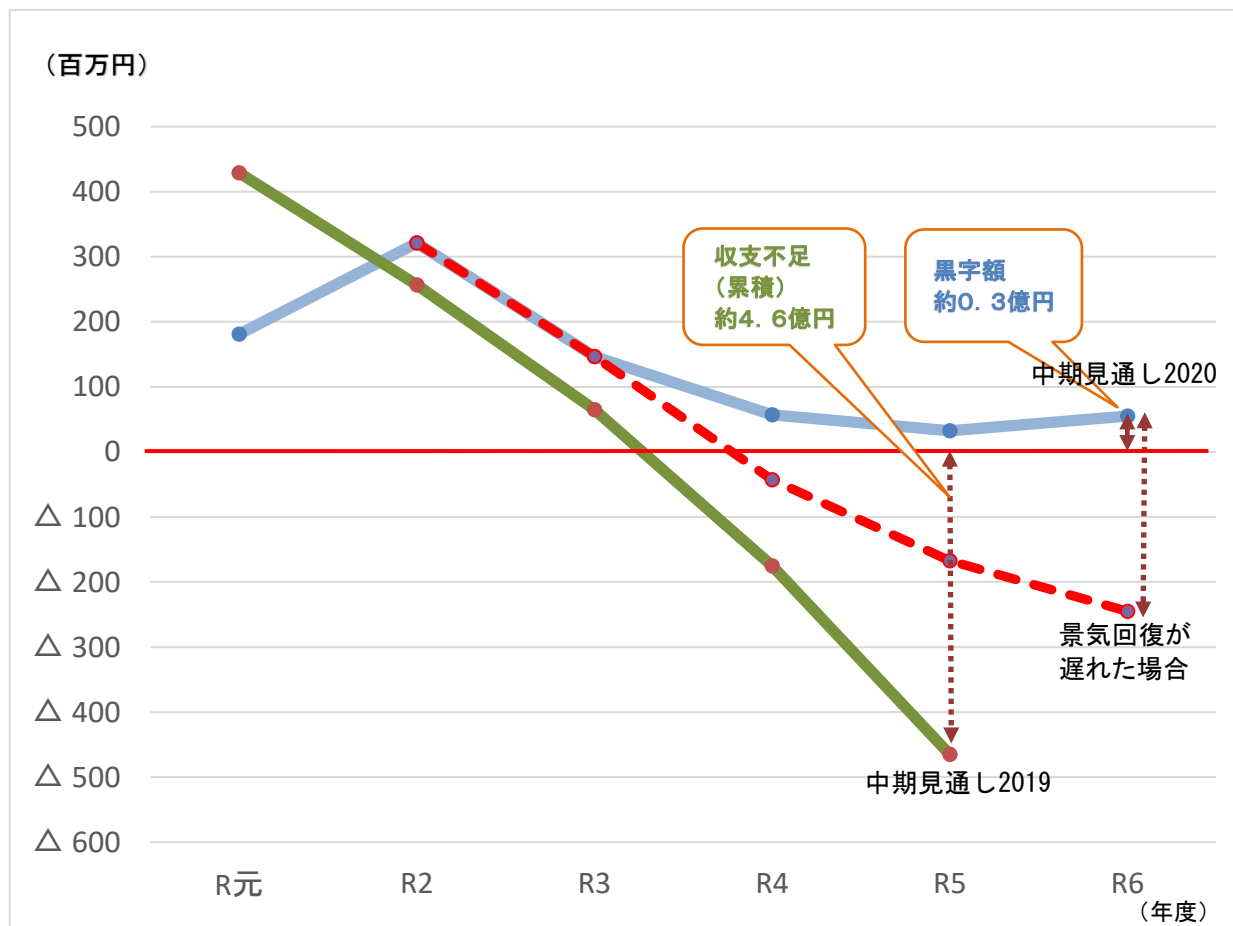
※R2年度見込には前年度からの繰越事業費を含む

●変動要因として令和2年度当初予算に対して増減した項目

(単位：百万円)

区 分		R 2 当初予算	R 2 見込	R 3 見込	R 4 見込	R 5 見込	R 6 見込
歳 入	市税	a1	△ 13	△ 1,170	△ 329	△ 253	△ 309
	普通交付税	a2	390	9	227	392	631
	臨時財政対策債	〃	23	469	266	28	△ 102
	国・県支出金	a3	6,481	248	608	771	△ 639
	市債（普通建設事業等）	a4	839	△ 491	△ 1,000	△ 614	△ 3,190
	新型コロナウイルス感染症地方 税減収補填特別交付金(仮称)	a5		707			
	繰入金（育英基金）	〃	99				
	繰入金（地域振興基金）	〃	63	53	△ 257	△ 68	△ 342
	繰入金（地域基盤安定化基金）	〃	29	88	134	151	151
	税交付金・地方特例交付金	〃		△ 215	△ 106		
	繰入金（財政調整基金）	〃	270				
	繰越財源	〃	71				
	歳 入 計			8,252	△ 302	△ 457	407
歳 出	人件費	b1	△ 180	△ 180	△ 88	△ 29	△ 11
	扶助費	b2	23	46	73	102	127
	公債費	b3	41	481	△ 822	△ 1,201	△ 1,577
	物件費	b4	66	△ 176	△ 131	△ 131	△ 192
	補助費	b5	6,609	△ 160	△ 29	895	△ 493
	普通建設事業費	b6	1,492	△ 219	550	731	△ 1,821
	繰出金	b7	△ 31	54	62	64	84
	投資・出資・貸付金	〃	67				
	維持補修費	〃	0	5	10	10	10
	財政調整基金積立金	〃	100	50	50	50	50
	市道除排雪経費	〃	250	250	250	250	250
	歳 出 計			8,437	151	△ 75	741

### 3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移



○ 収支見込額（累積）の推移（前年度財政中期見通しとの比較）（単位：百万円）

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
A 中期見通し2020	181	321	146	57	32	55
※ 景気回復が遅れた場合		321	146	△ 43	△ 168	△ 245
B 中期見通し2019	429	257	65	△ 175	△ 465	
比較 (A-B)	△ 248	64	81	232	497	

※景気悪化：令和4年度以降もコロナ前の水準に景気が回復しない場合

【参考】歳入歳出差引額の推移（前年度財政中期見通しとの比較）

（単位：百万円）

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	5年間合計
C 中期見通し2020	181	140	△ 175	△ 89	△ 25	23	△ 126
D 中期見通し2019	8	△ 172	△ 192	△ 240	△ 290		△ 886
比較 (C-D)	173	312	17	151	265		760

#### 4 むつ市財政中期見通しの分析

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から6月期のGDP（国内総生産）は、実質▲7.9%（年率▲28.1%）、名目▲7.6%（年率▲27.2%）となり、戦後最悪のマイナス成長となりました。

景気回復の見通しは、民間調査会社の予測ではコロナ前の水準に戻るには早くても令和4年度以降、回復が遅れれば令和6年度4月～6月との見方もあります。

令和2年9月30日に示された令和3年度総務省の概算要求では、地方交付税は前年度比4,000億円減の1兆6,000億円、これに対し財源不足を補う臨時財政対策債は3兆7,000億円増の6兆8,000億円に膨らみました。

なお、地方譲与税を含む地方税収は約3兆6,000億円減の約3兆9,000億円を見込んでいます。

- (2) むつ市財政中期見通し2020では、令和2年度は1億4,000万円の黒字決算を見込むものの、令和3年度から令和5年度は税収等の大幅な落ち込みにより単年度では赤字決算となります。しかし、令和6年度から新ごみ処理施設の供用開始に伴い運営に係る負担金が大幅に減少することから黒字に転じ、令和6年度決算での累積では5,500万円の黒字を見込んでいます。

前年度策定した財政中期見通し2019では、令和2年度に赤字に転じ令和5年度に約4億7,000万円の累積赤字を見込んでいたことから大幅な改善となっています。

これは、平成27年度から毎年財政中期見通しを策定し、財政健全化の目標を設定し、市民の皆様の御協力と御理解を頂きながら全庁一丸となって財政健全化に取り組んできた成果がようやく現れてきたものであります。

改善した主な理由は、むつ市新希望のまち交付金（原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金）10億円などの新たな財源の獲得や将来に向けた財源として平成28年度から平成30年度に積み立てた地域基盤安定化基金の繰入金の活用などによります。また、歳出においては収支均衡を図るため財政調整基金の積立予定額を減額したほか、人件費やし尿処理施設公債費に係る下北地域広域行政事務組合に対する負担金の減等によります。

（P10.3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額(累積)の推移）

- (3) 普通交付税と普通交付税の不足額を補うための臨時財政対策債は、平成25年度をピークに減少を続け、令和2年度では平成25年度と比較すると約14億7千万円減少しています。

今後は、むつ市基盤安定化基金及びむつ市総合アリーナ等に係る公債費に係る基準財政需要額の増額により増加する見込みです。（P17.(2)普通交付税及び臨時財政対策債の推移）

- (4) むつ市総合経営計画（平成29年3月策定）では財政調整基金残高を令和3年度までに10億円とする目標としています。収支均衡を図りつつ目標額を積み立てることは難しい状況となっていますが、決算状況を見極めながら可能な限り積み増

し、早期の目標達成を目指します。(P21.(6)財政調整基金の確保)

- (5) 公債費は、平成20年度から平成24年度までに実施した大型事業の長期償還金の借換時期を迎えることから高額で推移しますが、借換債を除いた償還金は33億円前後で推移します。

### (分析を踏まえた検討事項)

- むつ市総合経営計画(平成29年3月策定)における財政の将来推計では、令和3年度で累積約18億円の収支不足と見込まれておりましたが、一般廃棄物処理施設に係る負担金の減少やむつ総合病院に対する債務負担行為履行の繰り延べにより累積赤字は回避できる見込みとなっています。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により景気回復が遅れた場合は、累積赤字が生じる可能性があります。
- 大規模建設事業として予定されているむつ総合病院一般病棟建替事業(一部事務組合下北医療センター、令和5年度着工、令和8年度供用開始予定)や(仮称)防災食育センター建設事業については、有利な財源の活用や新たな財源の確保により当市負担の軽減について検討する必要があります。
- 平成17年の市町村合併により、消防・救急体制については3消防署、2消防分署、医療体制については、2病院、3診療所を抱えており、1自治体としては過剰とも言える状況となっています。

特に消防費については、類似団体と比較して平均の1.7倍もの経費を負担していることから、平成31年3月に、今後20年先を見据えた消防体制の在り方について「むつ市消防ビジョン」を策定しました。このビジョンを実現することによって市民の安全、安心を十分に確保した上で、消防・救急体制のあるべき将来像を構築するとともに状況に応じて見直していく必要があります。

また、地理的要因により市町村合併後の集約が難しい状況にあることから、地方交付税の見直し等、地方財政措置の拡充を訴えていく必要があります。

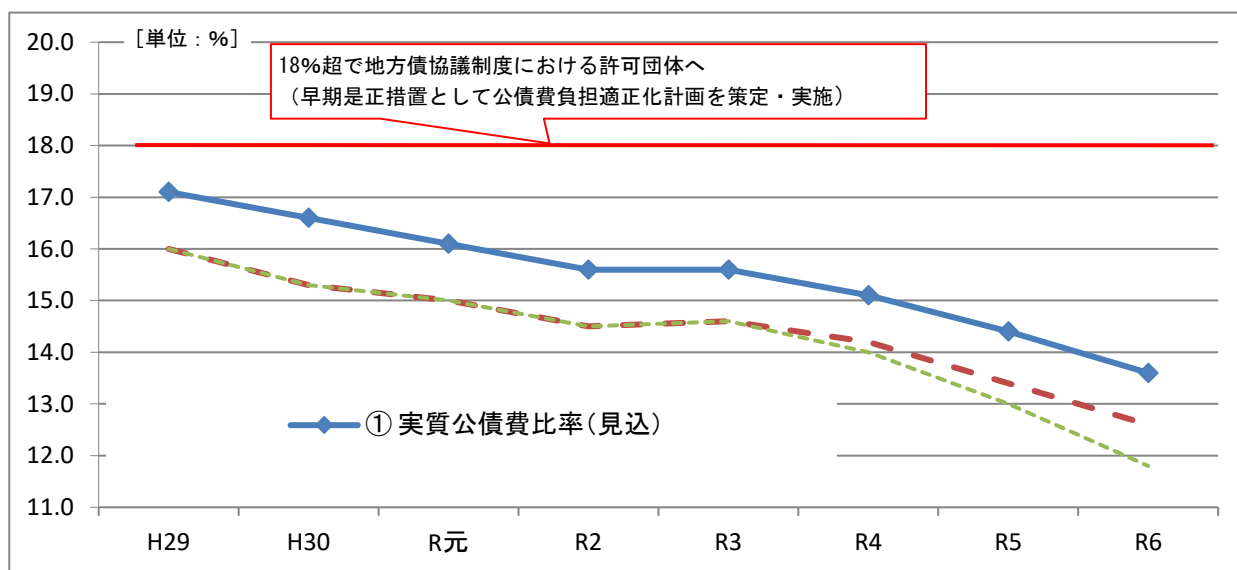
病院及び診療所の経営についても各施設の医療提供体制の規模・機能の適化を図り、経営の合理化と財政の健全化に加えて、民間への移譲を含め組織のあり方について抜本的な見直しに努める必要があります。(P18.(3)一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制))
- 公共施設等の維持管理費用、及び更新等費用の抑制のため、「むつ市財産利活用民間提案制度」等による利活用の促進を図りつつ、長寿命化対策や統廃合等を総合的かつ統括的に実施する公共施設マネジメントを推進する必要があります。
- 国の核燃料サイクル事業の中核的役割を担う使用済燃料中間貯蔵施設の度重なる竣工の延期により、これまで見込んでいた収入を得られない状況にあり、施策の遅れや地域経済の停滞等、様々な環境の変化が生じています。青森県に対しては、このような状況を粘り強く訴え、青森県核燃料物質等取扱税交付金が適正に配分され

るよう要望してまいります。

- 国に対しては、責任をもって核燃料サイクル政策を推進するとともに、電源立地地域対策の趣旨に基づいた交付金の拡充・増額をはじめとする新たな財政支援を行うことを求めてまいります。
- 安定的な財源を確保するため、使用済燃料中間貯蔵施設操業開始によって生じる財政需要及び市民の安全安心を担保する事業遂行のため、施設に貯蔵される使用済燃料に対して課税するむつ市使用済燃料税条例（法定外普通税）を令和2年3月に制定し、現在、法定外普通税の総務省同意に向け課税対象事業者との協議を進めています。
- 以上の検討にあたっては、財政健全化指標である将来負担比率をはじめとする各指標についてシミュレーションを行うこととし、客観的な財政の健全性確保に努めていきます。

## 5 財政健全化指標の推移について

### (1) 実質公債費比率の推移



[%]

年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
① 実質公債費比率（見込）	17.1	16.6	16.1	15.6	15.6	15.1	14.4	13.6
② ①からむつ総合病院債務負担行為履行分を除く	16.0	15.3	15.0	14.5	14.6	14.2	13.4	12.6
③ ②から令和2年度以降の新規発行予定市債償還分を除く	16.0	15.3	15.0	14.5	14.6	14.0	13.0	11.8

実質公債費比率は、地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める全部の会計の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費及び公債費に準ずる債務負担行為などの経費の比率を表します。

当市は、早期健全化基準の25%をクリアしていますが、全国的に見ると令和元年度決算では1,741市区町村中ワースト19位となっています。

この実質公債費比率は、「むつ市財政中期見通し2018」（平成30年度策定）では、令和3年度に18.0%を超える見通しでしたが、平成30年度にむつ総合病院に対する債務負担行為の平準化を行ったことから当面は緩やかに改善し、むつ市総合アリーナ及び一般廃棄物処理施設（下北地域広域行政事務組合負担金）に係る元金償還開始に伴い上昇していく見通しです。

なお、当該比率は以下により算出されます。

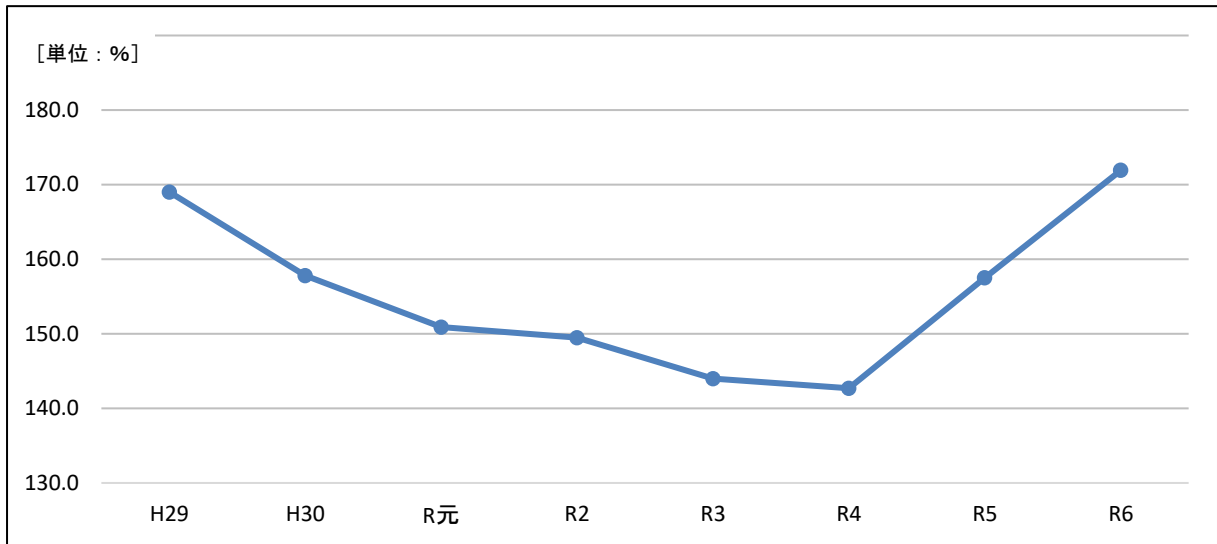
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

(3か年平均)

- A： 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B： 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
  - ・ 満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額
  - ・ 公営企業会計の元利償還金に対する一般会計繰出金
  - ・ 一部事務組合等の元利償還金に対する負担金、補助金
  - ・ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ・ 一時借入金利息
- C： 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源
- D： （準）元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（算入公債費等の額）
- E： 標準財政規模



## (2) 将来負担比率の推移



[％]

年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
将来負担比率	169.0	157.8	150.9	149.5	144.0	142.7	157.5	171.9

将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

当市は、早期健全化基準の350%をクリアしていますが、全国的に見ると令和元年度決算では1,741市区町村中、ワースト28位となっています。むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、市債残高の減少及び基金残高の増加により毎年改善傾向にありますが、令和3年度着工予定の一般廃棄物処理施設建設事業に係る起債により令和5年度から上昇します。

なお、当該比率は以下により算出されます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

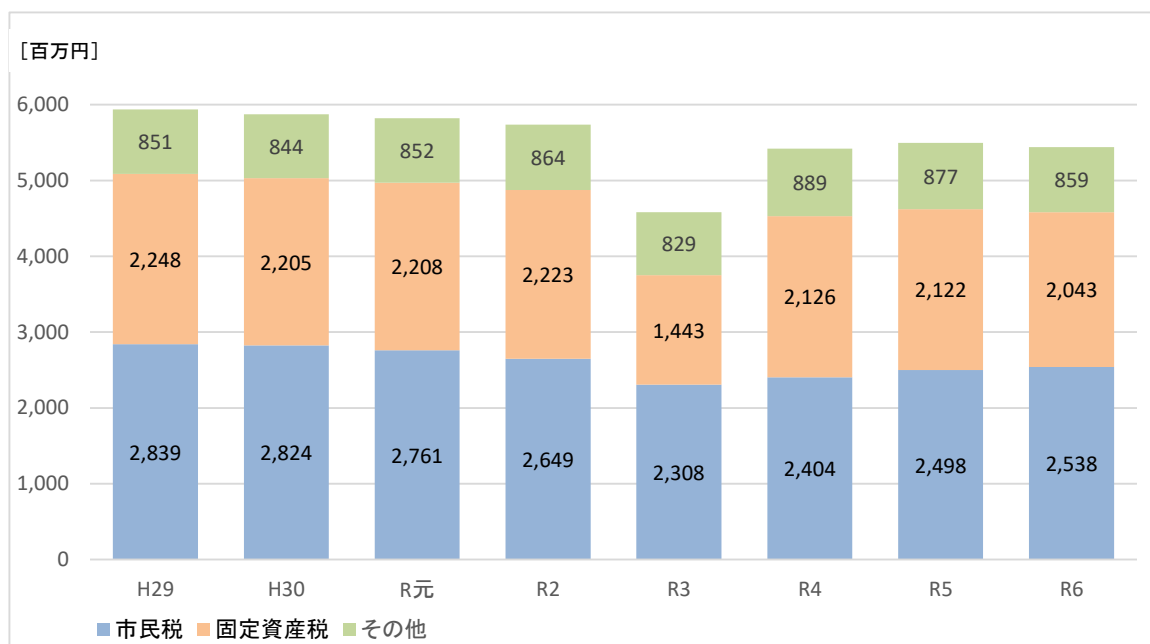
・将来負担額：次の1から8までの合計額

- 1 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
- 2 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- 3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 4 当該団体が加入する組合等の元金償還に充てる当該団体からの負担等の見込額
- 5 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担額
- 6 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 7 連結実績赤字額
- 8 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：1から8までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

## 6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について

### (1) 市税の推移



市税の推移

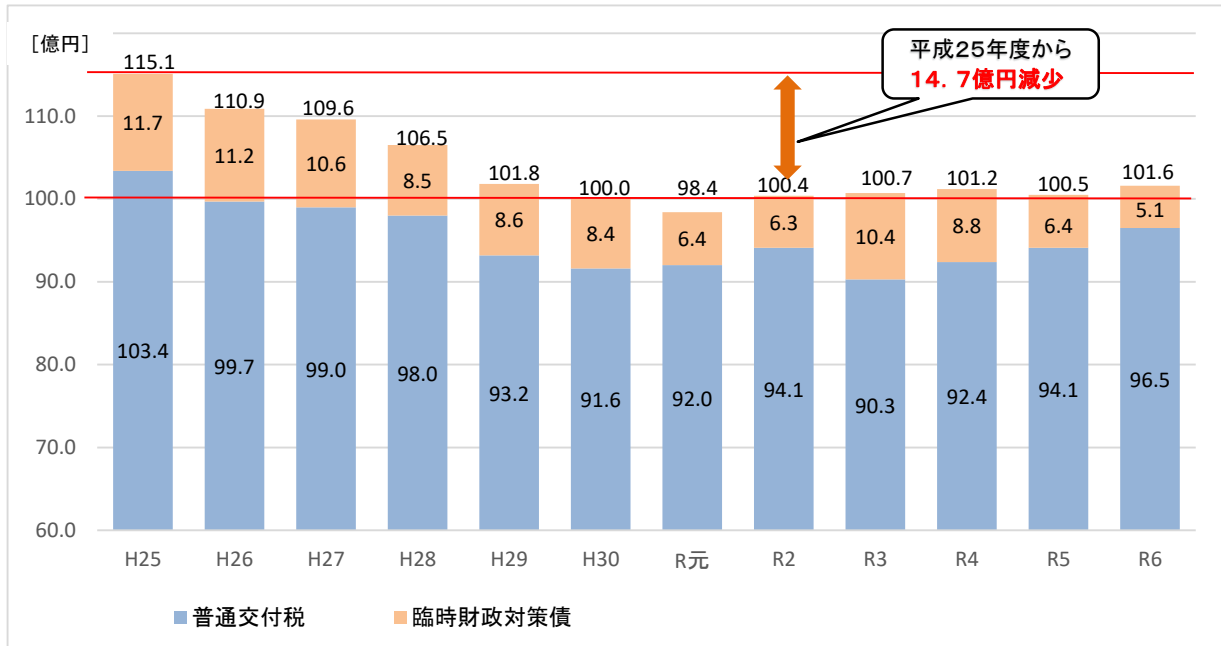
[百万円]

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
<b>市民税</b>	<b>2,839</b>	<b>2,824</b>	<b>2,761</b>	<b>2,649</b>	<b>2,308</b>	<b>2,404</b>	<b>2,498</b>	<b>2,538</b>
個人	2,466	2,450	2,425	2,348	2,034	2,135	2,233	2,278
法人	372	374	336	301	274	269	265	260
<b>固定資産税</b>	<b>2,248</b>	<b>2,205</b>	<b>2,208</b>	<b>2,223</b>	<b>1,443</b>	<b>2,126</b>	<b>2,122</b>	<b>2,043</b>
<b>その他</b>	<b>851</b>	<b>844</b>	<b>852</b>	<b>864</b>	<b>829</b>	<b>889</b>	<b>877</b>	<b>859</b>
軽自動車税	146	151	157	164	173	177	181	185
市たばこ税	540	532	531	534	553	555	539	524
都市計画税	163	159	162	165	101	155	155	149
入湯税	2	2	2	1	2	2	1	1
<b>市税計</b>	<b>5,938</b>	<b>5,873</b>	<b>5,821</b>	<b>5,736</b>	<b>4,580</b>	<b>5,420</b>	<b>5,496</b>	<b>5,440</b>
増減額	73	△ 64	△ 53	△ 84	△ 1,156	840	77	△ 56
増減率	1.2%	△1.1%	△0.9%	△1.4%	△20.2%	18.3%	1.4%	△1.0%

令和2年度は、人口減少や個人所得の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による減免や徴収率の低下により、対前年度8,400万円の減収を見込んでいます。

また、令和3年度は、個人及び法人の所得減少による市民税の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、中小事業者支援のため事業用固定資産税及び都市計画税の軽減措置が行われることから、市税全体では、対前年度11億5,600万円の減収を見込んでいます。なお、事業用固定資産税及び都市計画税の軽減措置による減収分については、新たに創設される「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金(仮称)」として、国から全額補填されます。

## (2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移



### 普通交付税額の推移

[億円]

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
普通交付税	103.4	99.7	99.0	98.0	93.2	91.6	92.0	94.1	90.3	92.4	94.1	96.5
臨時財政対策債	11.7	11.2	10.6	8.5	8.6	8.4	6.4	6.3	10.4	8.8	6.4	5.1
合計	115.1	110.9	109.6	106.5	101.8	100.0	98.4	100.4	100.7	101.2	100.5	101.6
増減額	7.0	△ 4.2	△ 1.3	△ 3.1	△ 4.7	△ 1.8	△ 1.6	2.0	0.3	0.5	△ 0.7	1.1
増減率	0.7%	△ 3.6%	△ 1.2%	△ 2.8%	△ 4.4%	△ 1.8%	△ 1.6%	2.0%	0.3%	0.5%	△ 0.7%	1.1%

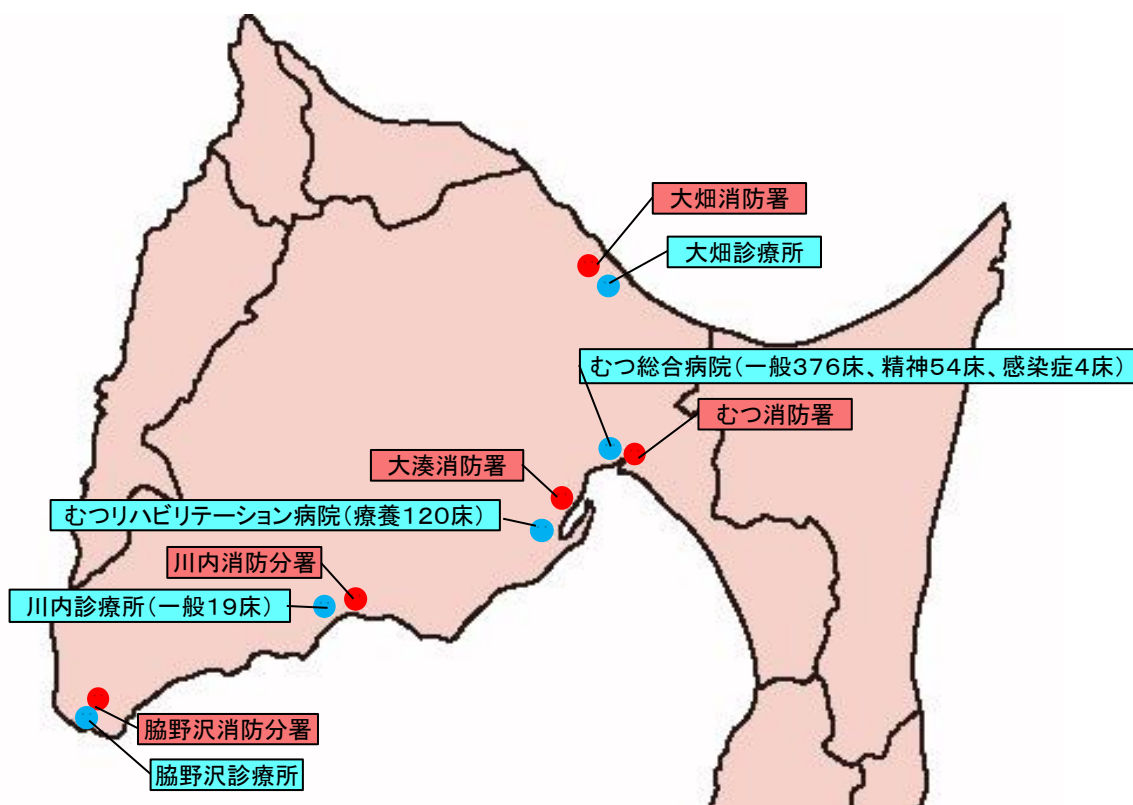
普通交付税は、地方公共団体が標準的な水準の行政事務を行うために必要な経費である基準財政需要額のうち、標準的な税収入等を見積もった基準財政収入額で賄うことができない財源の不足分を補填するものです。また、臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うため自治体が発行する特例的な公債で、元利償還金は翌年度以降、国から交付税措置されます。

普通交付税と臨時財政対策債の合計は、平成25年度から毎年減少しており、令和2年度の交付額は平成25年度から約14.7億円、率にして14.9%減少しています。主な要因は、合併団体に対する財政措置として合併後10年間（平成17年度から平成26年度）は、合併した団体が合併しないで存続した場合の普通交付税を下回らないよう保障（合併算定替）されていたが、合併11年目の平成27年度から令和元年度まで段階的に縮減されたことによるものです。

令和2年度は、地方の地域社会の維持・再生に取り組むための財源として、新たに「地域社会再生事業費」が設けられたことから増額となっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で交付税の原資となる国の税収が減少することから普通交付税は減少し、臨時財政対策債は普通交付税の減収分と地方税収の減収分を補うため大幅に増額となる見込みです。

(3) 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）



〔百万円〕

年 度	H28		H29		H30		R元		R2	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
一般会計歳出決算額 (令和2年度は予算)	34,261		34,001		35,233		39,187		36,350	
病院・診療所に関する負担金 (一部事務組合下北医療センター負担金) 電源立地地域対策交付金充当額を含む	2,652	7.7%	2,108	6.2%	2,044	5.8%	1,942	5.0%	2,023	5.6%
消防業務に関する負担金 (下北地域広域行政事務組合負担金)	1,725	5.0%	1,914	5.6%	1,867	5.3%	2,052	5.2%	1,718	4.7%
負担金合計	4,377	12.8%	4,022	11.8%	3,911	11.1%	3,994	10.2%	3,741	10.3%

○医療体制

むつ総合病院のほか1病院3診療所の運営に対して下北医療センターへ多額の負担金を支出しています。

弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内の中核病院から2時間以上を要することから、下北地域の医療をむつ総合病院で完結する必要があります。このため、救急医療体制や高額な医療機器等の整備費用や医師確保に要する費用等多額の繰出金が生じています。

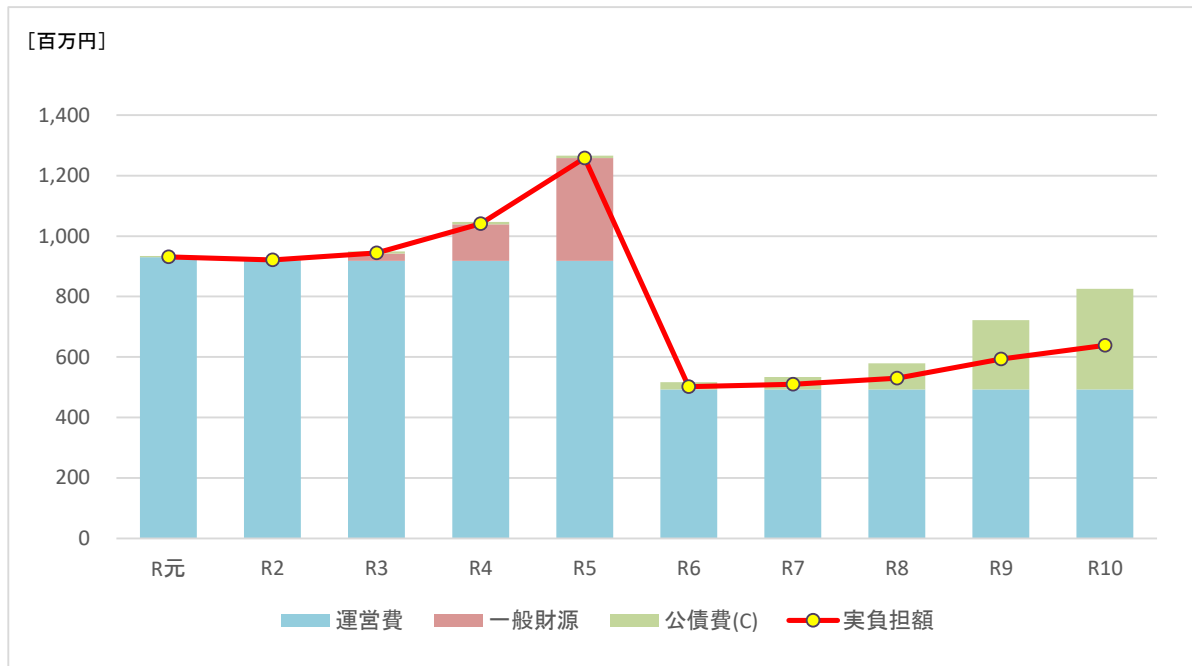
○消防・救急体制

むつ消防署のほか消防署及び2消防分署の運営に対し、下北地域広域行政事務組合へ多額の負担金を支出しています。消防に要する費用は類似団体と比較すると、住民1人当たりの負担額は平均の1.7倍となっています。

これは、県内一の面積(864.12km<sup>2</sup>)を有しており、地理的要因から消防署及び消防分署の統合は難しい状況にあります。

歳入が減少する中で消防力を維持する必要があることから、消防力の維持を前提に組織体制の見直し、施設整備の方向性等、今後20年間を見据えた「むつ市消防ビジョン」を平成31年3月に策定しました。消防費の削減を前提として持続可能な消防・救急体制の確立を目指します。

(4) 一部事務組合に対する負担金の状況（ごみ処理施設負担金）



[百万円]

年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
ごみ処理施設運営費(A)	930	918	918	918	918	493	493	493	493	493
既存施設	930	918	918	918	918					
新施設						493	493	493	493	493
新ごみ処理施設建設に係る一般財源(B)		1	24	121	340					
公債費(C)	4	7	7	8	8	24	41	86	229	333
ごみ処理施設に係る費用合計(支出)(D) (A)+(B)+(C)	934	926	949	1,047	1,266	517	534	579	722	826
市債償還に係る交付税措置額(収入)(E)	3	5	5	6	8	15	24	49	129	187
実負担額(F) (D)-(E)	931	921	944	1,041	1,258	502	510	530	593	639

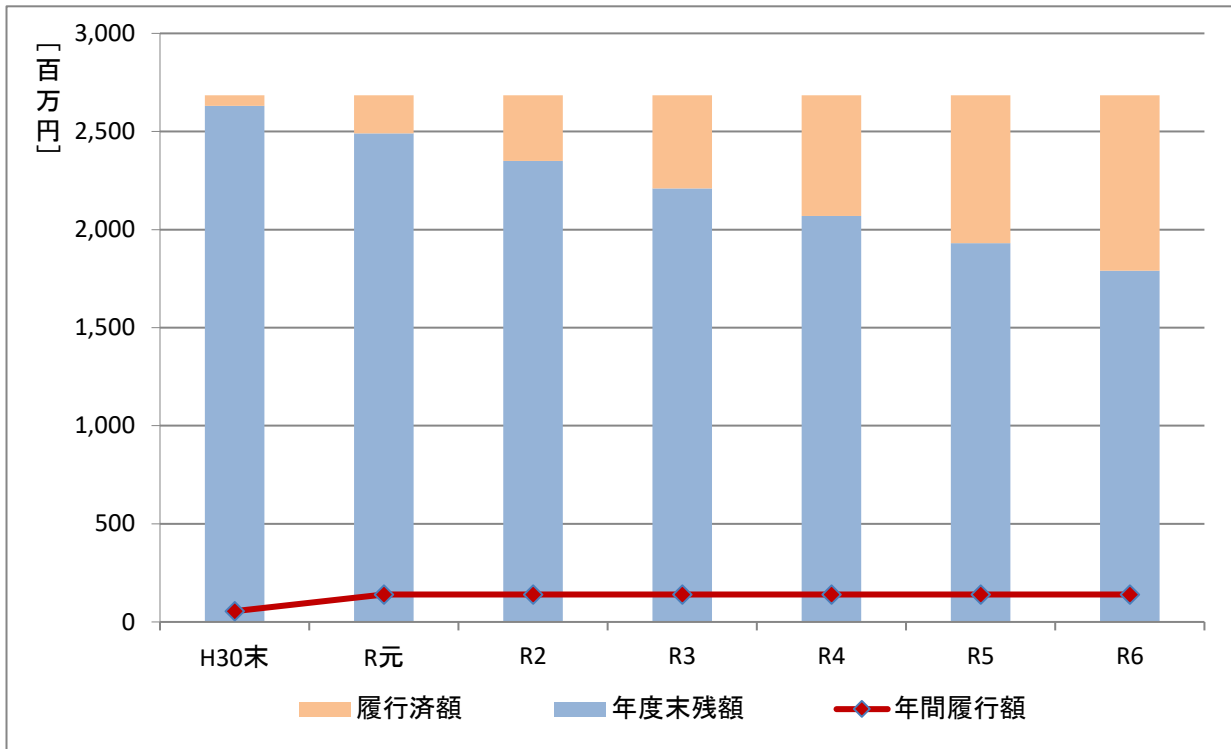
下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックスグリーン」は、令和5年度をもって廃止し、令和6年度からは新施設での運用を予定しています。

新ごみ処理施設整備に係る建設費は約103.7億円、うちむつ市が負担する金額は、国からの交付金と構成町村負担金を除いた約56.2億円で、財源は市債約51.4億円、一般財源約4.8億円を見込んでいます。

運営にかかるむつ市の負担額は、既存施設では令和2年度は年間約9.2億円の負担となっていますが、新施設では約4.9億円を見込んでいます。公債費は元金償還が始まる令和7年度から徐々に増加し、令和10年度にピークの約3.3億円となり、以後令和22年度までほぼ横這いで推移し令和26年度で完了します。

運営費と建設に係る一般財源及び公債費の合計では、令和5年度に約12.7億円となりますが、令和6年度以降は現在の施設より年間約3億円から約4億円の経費削減となります。

(5) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行

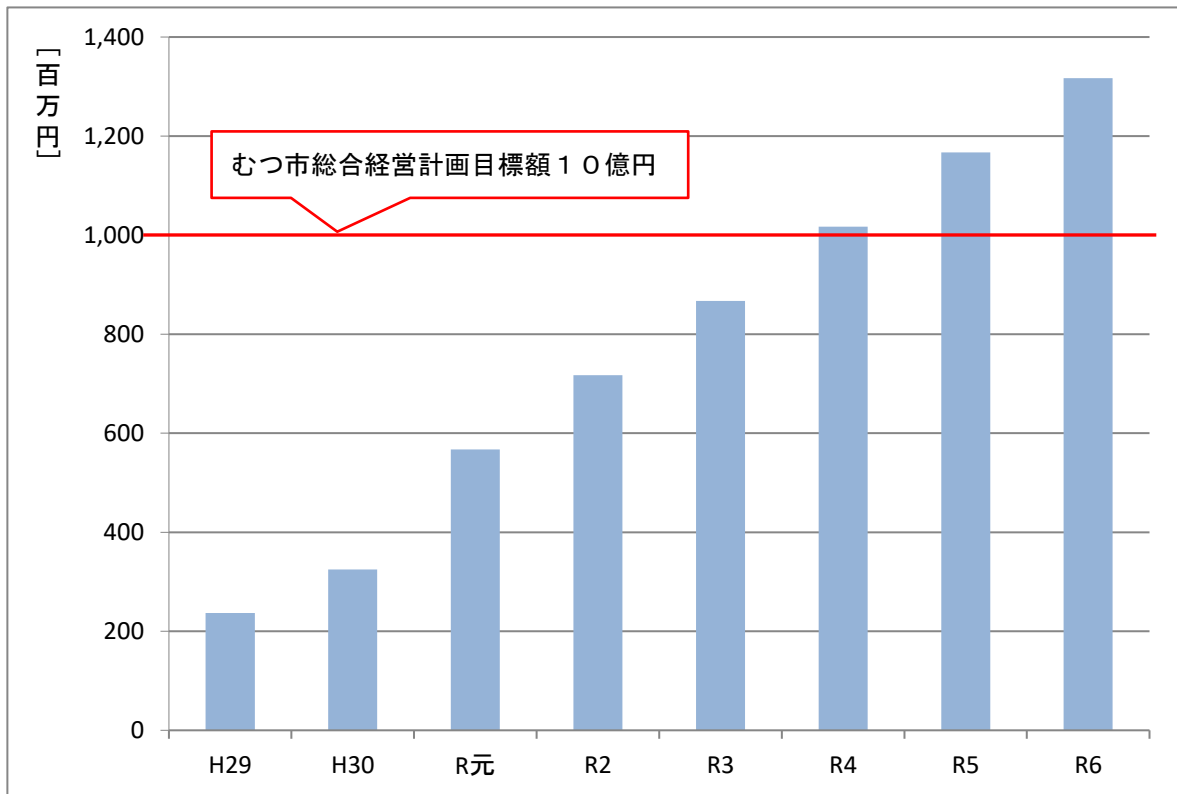


[百万円]

年 度	H30末	R元	R2	R3	R4	R5	R6
限度額	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685
① 年間履行額	55	140	140	140	140	140	140
② 履行済額	55	195	335	475	615	755	895
③ 年度末残額	2,630	2,490	2,350	2,210	2,070	1,930	1,790

むつ総合病院に対する債務負担行為は、設定当初、約34.4億円を限度として平成11年度から令和4年度までを期間として設定していましたが、平成30年度補正予算においてこれを廃止し、新たに、履行済額を除いた約26.9億円を限度とし、平成30年度から令和19年度までを期間として設定し将来負担の平準化を図り、年間1.4億円を解消していきます。

## (6) 財政調整基金の確保



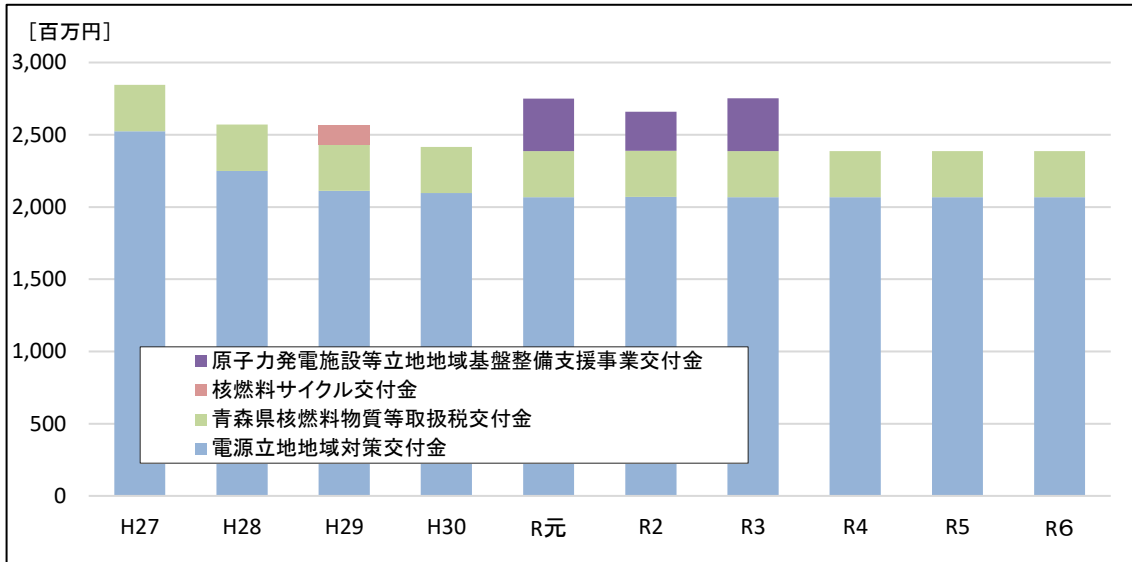
年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
積立額実績(予定額)	△454	88	242	150	150	150	150	150
財政調整基金年度末残高	237	325	567	717	867	1,017	1,167	1,317

財政調整基金残高は、平成28年度末には過去最大の約6.9億円となりましたが、平成29年度の大雪による除排雪経費の増大により取崩額が積立額を大きく上回り約4.5億円減少しました。

令和元年度末は、前年度比約2.42億円増額の約5.67億円となりむつ市総合経営計画における令和3年度末残高10億円の目標達成に再び近づきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年9月までに約2.7億円を取り崩しています。取り崩した分については、既に実施した新型コロナウイルス感染症対策事業費に新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を充当することにより可能な限り復元することとしています。

新型コロナウイルス感染症や自然災害等に迅速に対応するためには、地方自治体の貯金であります財政調整基金は極めて重要な財源であることから、歳出削減並びに収入の確保に努め、決算状況により予定額以上の積立を図ります。

(7) 電源立地地域対策交付金等の推移



電源立地地域対策交付金等の推移

[百万円]

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
電源立地地域対策交付金	2,524	2,249	2,113	2,096	2,068	2,069	2,068	2,068	2,068	2,068
核燃料サイクル交付金			133							
青森県核燃料物質等取扱税交付金	322	321	321	319	319	319	319	319	319	319
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金					363	272	365			
合計	2,846	2,570	2,567	2,415	2,750	2,660	2,752	2,387	2,387	2,387
増減額	△ 214	△ 276	△ 3	△ 152	335	△ 90	92	△ 365	0	0
増減率	△7.0%	△9.7%	△0.1%	△5.9%	13.9%	△3.3%	3.5%	△13.3%	0.0%	0.0%

(電源立地地域対策交付金には、むつ総合病院への直接交付分も含む。令和2年度以降は見込額)

電源立地地域に対する交付金として、電源立地地域対策交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、青森県核燃料物質等取扱税交付金及び核燃料サイクル交付金が交付されています。これらの交付金は、平成24年度の34億円をピークに減少しています。

減少の理由は、電源立地地域対策交付金のうち立地促進対策交付金相当部分<sup>※</sup>が交付限度額に達したことが主な要因ですが、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の延期により、操業開始後に見込まれる交付が先延ばしとなっていることが大きく影響しています。

これらの交付金は、公共用施設の整備や住民の福祉、利便性の向上等、多くの事業の財源として活用していることから、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き強く要請していきます。

※立地促進対策交付金相当部分…①六ヶ所サイクル施設、②六ヶ所MOX加工施設、③東通原発(東京電力1号機)、④東通原発(東北電力1号機)、⑤大間原発、⑥中間貯蔵施設を対象として、各施設別に算定した限度額の範囲内で交付され、翌年度への繰越が可能。施設の着工から開始後5年後まで使い切ることとされています。



## 7 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響

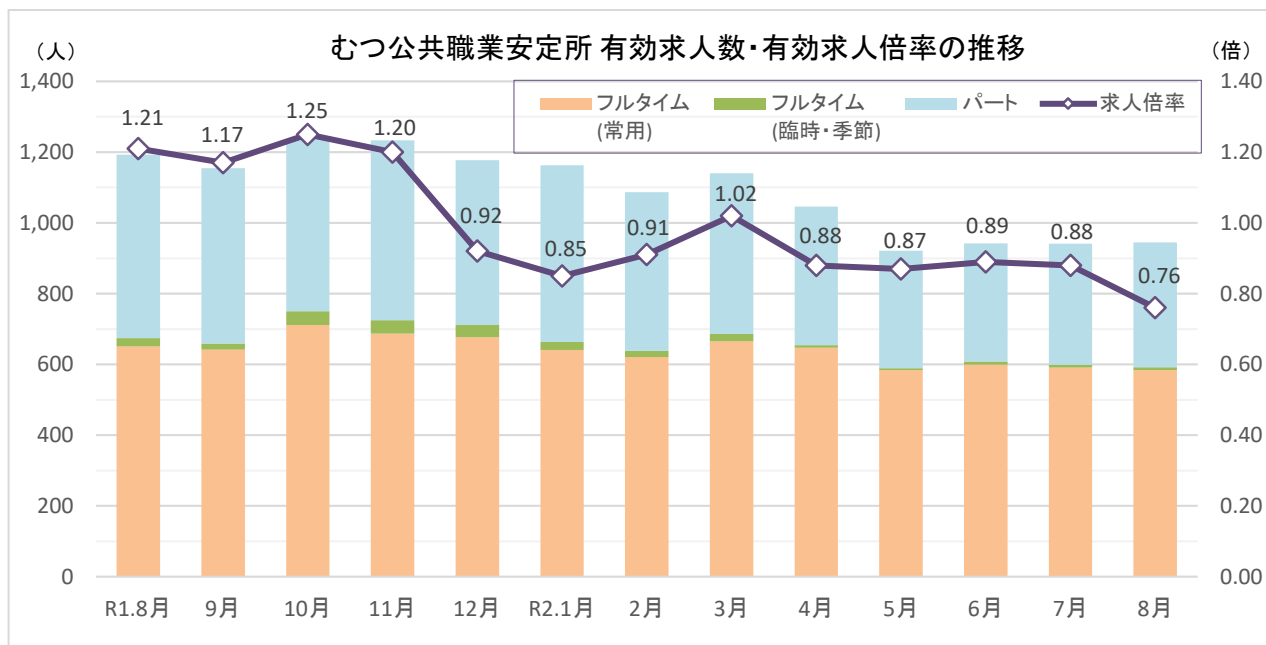
青い森しんきん経済レポート8月号（青い森信用金庫）によると令和2年4月～6月の下北地区の売上D I\*は、全業種では前年同期比33.1ポイント減の▲49.2と大幅に悪化しています。特に卸売業は▲100、小売業▲69.6、宿泊業を含めたサービス業では▲68.0となりました。7月～9月の予想では建設業を除いた業種全てにおいて更に悪化すると見えています。

※ 売上D I：前年同期に比べ、売上が「増加」と答えた企業割合－売上が「減少」と答えた企業割合

令和2年7月、誘致企業のストックキング・タイツ製造大手「アツギ東北株」（昭和41年誘致）では、業況の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大が一因となり需要回復の見通しが立たなくなったことから、むつ事業所の従業員約800人のうち3分の1の希望退職者を募集しました。民間企業で市内最大の雇用を抱える企業であることから地域経済への大きな影響が懸念されます。

むつ公共職業安定所管内の令和2年8月期の有効求人倍率は0.76ポイントと前年同月の1.21から0.45ポイント低下。有効求人者数945人に対し、求職者数はアツギ東北株むつ事業所の求職者122名の新規登録を加え1,245名と非常に厳しい雇用環境となっています。

市では、青森県、むつ公共職業安定所及びむつ労働基準監督署とともに「アツギ東北離職者雇用対策本部」を設置するとともに、アツギ東北株以外の新型コロナ関連離職者の就職を支援するため、市経済部に緊急雇用対策室を設置して雇用・就職支援を行っています。



(単位：人、倍)

	R1.8月	9月	10月	11月	12月	R2.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
求人数	1,193	1,155	1,238	1,233	1,177	1,163	1,087	1,140	1,046	921	942	941	945
フルタイム (常用)	651	642	711	687	677	641	621	665	647	584	599	591	584
フルタイム (臨時・季節)	23	17	39	38	34	22	17	21	7	5	9	8	8
パート	519	496	488	508	466	500	449	454	392	332	334	342	353
求人倍率	1.21	1.17	1.25	1.20	0.92	0.85	0.91	1.02	0.88	0.87	0.89	0.88	0.76

## 8 新型コロナウイルス感染症対策

### ○むつ市独自事業

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			補正予算
		市	国	県	
<b>事業者支援・雇用維持</b>					
1 中小企業経営安定化支援(特別枠)事業	11,391	11,391			第1号補正(4月21日)
2 緊急支援給付金事業費	300,100	31,886	268,214		第4号補正(5月15日)
3 衛生管理応援事業	1,000	1,000			第5号補正(6月10日)
4 飲食店家賃補助事業	45,300	11,300		34,000	〃
5 宿泊業支援事業	65,400	65,400			〃
6 非正規雇用労働者支援事業	60,170	60,170			〃
7 地域経済対策事業補助金	1,000			1,000	〃
8 指定管理者支援事業	5,971		5,971		第8号補正(9月3日)
9 緊急雇用創出事業	14,236		14,236		〃
小計	504,568	181,147	288,421	35,000	
<b>第一次産業支援</b>					
10 農業産地化応援給付金事業	2,919		2,919		第7号補正(7月31日)
11 畜産業未来応援給付金事業	6,440		6,440		〃
12 林業持続化応援給付金事業	4,500		4,500		〃
13 漁業持続化応援給付金事業	30,060		30,060		〃
小計	43,919		43,919		
<b>全市民生活支援</b>					
14 マスク配布事業	25,961	25,961			第4号補正(5月15日)
15 広報発行費(号外)	2,233	2,233			第5号補正(6月10日)
16 ステイホーム応援事業(ごみ袋配布)	35,539	35,539			〃
17 水道料金の減額	100,000	100,000			〃
18 プレミアム付商品券事業	225,000	225,000			〃
19 プレミアム付商品券事業(追加)	76,800		76,800		第9号補正(9月9日)
小計	465,533	388,733	76,800		
<b>子どもみらい支援・学生支援</b>					
20 子どもみらい応援事業	67,500	67,500			第4号補正(5月15日)
21 ステイホーム給食応援事業	2,101	2,101			第5号補正(6月10日)
22 「むつ市のうまい!」仕送り事業	24,697	24,697			〃
23 スクールサポーター配置事業	1,871	1,871			〃
24 むつ市奨学生等緊急支援事業	99,480	99,480			〃
25 にっこりこ新生児特別定額給付金事業	35,077		35,077		第8号補正(9月3日)
小計	230,726	195,649	35,077		
<b>新しい生活様式・医療機能強化</b>					
26 感染症発生施設等消毒作業支援事業	10,000		10,000		第7号補正(7月31日)
27 観光施設等感染予防対策支援事業	39,000		39,000		〃
28 下北地域教育旅行助成事業	6,000		6,000		〃
29 避難所感染症対策事業	24,982		24,982		〃
30 新型コロナ感染症緊急包括支援事業	18,000			18,000	第8号補正(9月3日)
31 宿泊業消費喚起事業	45,000		45,000		〃
32 学校保健特別対策事業	10,553		10,553		〃
33 新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業	9,000		9,000		〃
34 むつ総合病院感染症対策事業	72,089		72,089		〃
小計	234,624		216,624	18,000	
合計	1,479,370	765,529	660,841	53,000	

## ○国の事業

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			補正予算
		市	国	県	
1 特別定額給付金給付事業費	5,630,000		5,630,000		第2号補正(4月30日)
2 特別定額給付金給付事務費	53,500		53,500		第3号補正(5月7日)
3 子育て世帯への臨時特別給付金事業	72,555		72,555		第4号補正(5月15日)
5 生活困窮者住居確保給付事業	2,655	664	1,991		第5号補正(6月10日)
6 学校臨時休業給食休止対策事業	2,665	667	1,998		〃
7 ひとり親世帯臨時特別給付金事業	88,021		88,021		第6号補正(6月24日)
合計	5,849,396	1,331	5,848,065		
総事業費(市+国+県)	7,328,766	766,860	6,508,906	53,000	

## ○新型コロナウイルス感染症の状況

国内での感染者は、令和2年1月16日に初めて確認されてから微増が続いていましたが、3月下旬以降増加し続け4月11日には720人を記録し、その後は減少に転じ5月下旬以降は二桁台で推移し収束の兆しが見えていました。しかし、5月下旬に再び増加に転じ8月7日には最大の1,607人の新規感染者が確認されました。以降、減少傾向にありましたが、9月からは500人前後で推移し収束の見通しは立っておりません。このような中、7月から始まったGo Toトラベルキャンペーンに10月1日から東京都が加えられ、Go To Eatキャンペーンの開始など、ポストコロナ社会における経済活動回復への動きが始まっています。

## ○むつ市の新型コロナウイルス感染症対策

市では、令和2年4月23日、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策、感染拡大対策、市内経済対策、給付金及び各種相談窓口を一体的に取り組むため、むつ市感染症危機突破プロジェクトチーム(リーダー、サブリーダー、総務・広報班4名、感染症対策班5名、給付・助成班3名、経済対策班6名、総勢20名体制)を設置し、更に各所属に102名の連絡調整員を配置し対応に当たりました。

令和2年4月21日、緊急経済対策として中小企業経営安定化のため利子・保証料の支援について第1号補正予算を決定しました。5月5日には13事業、総額11億円規模の緊急経済対策を公表。この13事業の計画にあたっては、財政調整基金及び国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国令和2年度第1号補正分)のほか、事業の組み替えや基金の活用等により最大限の財源を捻出しました。

なお、4月21日の1回目の補正から9月までに全9回の補正予算を行い、状況に応じた迅速な対応を実施するため、国の7事業を含め全41事業を進めてきました。

国民1人につき10万円を給付する特別定額給付金につきましては、令和2年4月20日の閣議決定を受け、むつ市ではいち早く準備に取りかかり10日後の4月30日から各世帯に申請書を送付し、5月1日から申請を受け付け5月7日に給付を開始しました。

5月末には、給付対象者56,236人のうち53,395人、93.44%に給付を完了し最終的には56,159人、99.69%の給付となりました。

## 第3章 財政健全化の目標と重点事項

### 1 財政健全化の目標

<p>(1) 単年度の収支で黒字を確保</p> <p>(2) 財政調整基金の着実な積立</p> <p>(3) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行</p> <p>(4) 大畑診療所の資金不足解消</p> <p>(5) 健全化判断比率の改善</p>
--

### 2 財政健全化に向けた重点事項

No.	区 分	内 容
1	収入確保につながる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新税創設</li> <li>○新たな財源の獲得</li> <li>○ふるさと納税の推進</li> <li>○地方創生関連事業の推進</li> <li>○国・県補助金、民間助成金等の積極的な活用</li> <li>○安定的な財源確保の推進</li> <li>○過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の活用</li> <li>○合併特例債の活用</li> <li>○地域基盤安定化基金の活用</li> <li>○市税等徴収率の向上</li> <li>○未収金対策の強化</li> <li>○遊休不動産の売却、利活用</li> </ul>
2	使用料等受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用料・手数料等の見直し</li> <li>○行政サービスの一部有料化</li> <li>○行政財産貸付制度の活用</li> </ul>
3	人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の適正配置による人件費抑制</li> <li>○働き方改革による時間外勤務手当等の削減</li> <li>○RPA(Robotic Process Automation)の導入</li> </ul>
4	公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設等の統廃合による管理費用等の削減</li> <li>○民間活力による利活用の促進</li> </ul>
5	事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内部管理経費の見直し</li> <li>○事務事業の整理合理化</li> </ul>
6	補助費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一部事務組合負担金等の削減</li> <li>○各特別会計に対する繰出金の削減</li> </ul>
7	投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通建設事業費におけるシーリングの設定</li> </ul>
8	一時借入金支払利子の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一時借入金支払利子の低減</li> </ul>
9	公債費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既発債繰上償還による翌年度以降の公債費負担軽減（実質公債費比率、将来負担比率の抑制）</li> </ul>

### 3 財政健全化対策の実施状況

令和2年度当初予算に反映した財政健全化対策項目（効果額には、令和元年度当初予算と比較して歳入増又は歳出減となった単年度効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	効果額
1	収入確保につながる取組	新たな財源の獲得	◇原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	272,000
4	公共施設マネジメントの推進	公共施設管理経費の見直し	◇大畑庁舎移転による管理費削減 ◇兔沢スキー場廃止 ◇児童館廃止 ◇勤労青少年ホーム廃止（令和2年9月） ◇電気契約の見直し	33,870
〃	〃	遊休市有地の売却	◇大平保育園用地売却 ◇大畑中央保育園用地売却 ◇旧畑小学校用地売却 ◇旧角違小学校用地・建物売却	80,219
〃	〃	ネーミングライツの導入	◇むつ市総合アリーナ	1,315
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇郵便料金計器導入による人件費削減 ◇印刷物シーラー化による封入作業等の人件費削減	2,000
9	公債費負担の軽減	繰上償還の実施	◇既発債の繰上償還による元利償還金の低減	6,000
合 計				395,404

#### ○収入確保につながる取組（実績）

4市町村懇談会などによる国に対する粘り強い要望により、使用済燃料中間貯蔵施設立地自治体としてむつ市新希望のまち交付金（原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金）が令和元年度から令和3年度まで総額10億円が交付されることとなりました。

また、令和元年度に制定した「むつ市有財産利活用民間提案制度」により旧角違小中学校を活用した農産物の生産・加工・販売の提案があり、遊休施設の売却と解体費用の削減に繋がりました。

更に、令和2年9月にオープンしたむつ市総合アリーナ（むつマエダアリーナ）が、むつ市初のネーミングライツ施設となり、令和5年度まで年間225万5,000円（令和2年度は約131万円）の新たな財源獲得となりました。

#### 4 今後の財政健全化対策（案）

令和2年度当初予算には反映していない財政健全化対策の素案（目標額には、令和元年度当初予算と比べて歳入増又は歳出減となる期間中（令和2年度～令和6年度）の財源対策効果額を計上

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標額
1	収入確保につながる取組	新税の創設（恒久財源の獲得）	◇使用済燃料中間貯蔵施設に貯蔵する使用済燃料に対する課税（令和3年度分～6年度分）	5,918,000
〃	〃	ふるさと納税の推進	◇寄附実績者へのダイレクトメール ◇魅力ある地域特産品の開発支援 ◇各種イベントでのPR活動	50,000
〃	〃	地方創生関連事業の推進	◇地方創生推進交付金等の有効活用 ◇企業版ふるさと納税の活用促進	10,000
〃	〃	国・県補助、民間助成等の積極的な活用	◇新交付金（原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金）の活用 ◇国・県補助金等の有効活用 ◇多様な資金調達の推進	894,244
〃	〃	市税等徴収率の向上 未収金対策の強化	◇電話及び文書による早期納付勧奨、滞納整理の早期着手・整理の徹底等	19,000
2	使用料等受益者負担の適正化	使用料・手数料等の見直しと行政サービスの有料化	◇受益者負担の原則に基づく使用料及び手数料の見直し	500
3	人件費の削減	職員の適正配置による人件費抑制等	◇働き方改革による時間外手当の削減 ◇職員の適性配置 ◇RPA(Robotic Process Automation)の推進	45,000
4	公共施設マネジメントの推進	むつ市有財産利活用	◇未利用財産の民間活用による維持管理経費の削減 ◇遊休市有地の売却	98,219
〃	〃	公共施設統廃合・整備と集約化の推進	◇公共施設等総合管理計画に基づく施設等の最適配置の推進	69,048
〃	〃	施設の有効活用	◇ネーミングライツ（施設命名権）による収入確保	14,335
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇施設管理経費、事務経費の削減 ◇選挙執行経費の節減	19,500

(単位：千円)

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標額
6	補助費等の見直し	一部事務組合負担金等の削減	◇一般会計に準じた財源対策の実施 ◇下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制の見直し ◇消防体制の見直し(むつ市消防ビジョン推進)	347,965
7	投資的経費の見直し	普通建設事業の見直し	◇普通建設事業費の抑制 ◇普通交付税措置のある有利な起債の活用(合併特例債、過疎対策事業債)	25,000
8	一時借入金 利子低減	一時借入金支払利子の低減	◇資金管理の精度向上 ◇各種基金の繰替運用の推進 ◇市債の早期借入	2,500
9	公債費負担の軽減	借換債に係る利子の軽減	◇既発行債の借換による利子軽減 ◇市債借入方法の見直し	49,312
9	公債費負担の軽減	繰上償還に伴う公債費負担の軽減	◇既発行債の繰上償還の実施	100,000
合 計				7,662,623

## ○重点的に取り組む事項

### (1) 新税の創設

市では、使用済燃料中間貯蔵施設に貯蔵される使用済燃料に対する課税について検討するため、令和元年8月「使用済燃料に関する新税検討プロジェクトチーム」を起ち上げ、令和元年8月27日から12月26日にかけて全5回のむつ市新税検討プロジェクトチーム会議を実施しました。

令和元年11月20日に開催された第4回目の会議では、東京大学公共政策大学院客員教授増田寛也氏（現日本郵政公社取締役兼代表執行役社長、元総務大臣、元岩手県知事）を外部有識として招聘し当市の課税に対する方針やプロセスについてヒアリングを実施しました。

また、市民アンケートを実施したほか、令和2年2月22日には、「希望のまちづくり市民のつどい」を開催し、市民団体86団体から110人に参加いただき、20年後の未来をテーマに新税をどのようにまちづくりに生かすか語り合っていました。

むつ市議会では、「使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会」を設置し4回に渡る審査を経て、令和2年3月27日に開催されたむつ市議会第156回臨時会において、「むつ市使用済燃料税条例」が可決されました。

現在は、法定外普通税の総務省同意に向け、課税対象事業者と協議を進めています。

むつ市民の皆様の暮らしの豊かさを向上させるため、安定した財源の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

## (2) 青森県核燃料物質等取扱税交付金の配分の見直し

青森県核燃料等取扱税交付金の上限（県内全体30億円）撤廃について、下北半島の原子力関連施設所在市町村の首長で組織する「4市町村長懇談会」や下北地域の5市町村長及び議長で組織する「下北総合開発期成同盟会」の重点事業説明会等を通じて、青森県に対し引き続き強く要望してまいります。

## (3) 一般廃棄物処理施設

一部事務組合下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックス・グリーン」は、ガス化溶融炉方式を採用しており、ごみを焼却するのではなく、ガス化・溶融することにより焼却灰が発生せず、全て再生可能な副生成物として回収できるとして、当時、最新鋭の施設として期待されました。しかし、燃料費の高騰やリサイクル及びごみ排出量の変化等により、当初想定していた運営費を遙かに上回る負担となっています。

現在、令和6年度供用開始を目指し新たなごみ処理施設建設事業が進んでおります。この施設はストーカ炉方式を採用しており、運営費は現在の60%以下を見込んでおります。新施設の市の負担は、現施設と比較すると運営費及び公債費から地方交付税措置額を差し引いた実負担額は年間3億円から4億円減少するものと見込んでいます。

施設供用開始にあたっては、運営費が見込みより増加しないように下北地域行政事務組合及び運営事業者と十分に協議してまいります。

## (4) 下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制

むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の運営のため、一部事務組合下北医療センターに対し、令和2年度は約20億2,300万円、一般会計の5.6%の金額を負担しています。

慢性期医療を担っているむつリハビリテーション病院（120床）は、指定管理施設としてむつ下北医師会が運営していますが、医師確保と建物の老朽化対策のため、令和4年度から民間医療機関に移譲し病院の存続と医療水準の向上を目指すこととしています。

この民間移譲により施設の維持補修費及び赤字に対する負担が削減できます。

## (5) 消防体制

むつ市の令和元年度消防費の決算額は、22億1,284万円となっており基準財政需要額の9億2,006万円を約13億円も上回っています。

類似団体と比較しても、住民1人当たりの負担額は、平均の18,489円の1.74倍の32,223円を負担しています。

これは、市町村合併後の広大な面積及び道路事情、人口密集地（旧町村中心部）間の距離が離れていることから、消防署及び消防分署の統廃合が進まない状況があります。

このように、合併市町村においては、広域な行政範囲における消防体制を維持するには多額の費用を要することから、国に対し地方交付税の算定方法の見直しを要望してまいります。



## 第4章 結びに

---

2020年は、全国民がこぞって東京オリンピック・パラリンピックに熱狂し、新しい日本が始まるはずだった年です。

しかし、中国の武漢から発生したと言われている新型コロナウイルス感染症の拡大によって、わが国だけでなく全世界がこの災厄に見舞われることになり、今なおこの脅威が継続しています。

財政政策は全市民の皆様のための政策です。

5年前に財政中期見通しを初めて提示した際には、5年後の現在、何もしなければ20億6,600万円の累積赤字が生じる試算がありました。

一方で、全庁挙げて危機意識をもって身を切る改革の断行や市民の皆様の協力の結果として、5年間での健全化項目達成額は30億円を超え、毎年度、実質収支を黒字化するに至っています。

そして、これまでの健全化が本領を発揮したのが、今回のコロナ禍でした。むつ市では、6月に全国の自治体に先駆けて疲弊する飲食店等に30万円を給付するなどの13事業、約11億円規模の総合的な新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しました。

この緊急事態に、躊躇なく財政出動して、経済政策を実施できたことこそ、これまでの最大の財政健全化政策の成果と言っていいでしょう。

新型コロナウイルス感染症のむつ市経済への影響はこれから本格化していきます。むつ市の財政は、むつ市の経済の中核を担っています。経済が、経世済民のことをいい、「世の中を経（おさ）め、民衆を救済する」意味とすれば、財政健全化こそ根幹的な市民のための政策と言い換えられます。

感染症患者の数は一時的に拡大することはあっても、人類社会も日本社会も確実にこの災害を乗り越える方向に前を向いて進んでいます。

今、私たちむつ市民ができることは、地味で地道であっても粘り強くそれぞれが対策を続けることです。その先には笑顔と希望が待っていると信じて続けていくことだと思っています。

むつ市としては、そうした市民の皆様の努力が実るようあらゆる財源を駆使して実効性ある対策を実施して新型コロナウイルス感染症の危機を突破していきたいと考えています。

どんなときでも、コロナ禍だからこそ、「笑顔かがやく希望のまち」の実現に向け、市民の皆様の「笑顔」を取り戻すため私たち市役所一丸で取り組んでまいりますので、御理解と更なる御協力をお願い申し上げます。

むつ市長 宮下 宗一郎